平成17年12月20日発行

（創刊号）

特定非営利活動法人

NPO かんなびの丘　だより

新しい年・地域に新しい風を起こそう！！

新しい年は、「ＮＰＯかんなびの丘だより」の創刊号を皆様のお手もとにお届けしてスタートいたします。２００６年ＮＰＯかんなびの丘の各事業担当者も各事業の具体化に向け多くの皆様のご期待に応えられるよう頑張っております。

さて、ＮＰＯかんなびの丘は１１月24日の富田林市社会福祉協議会理事会において富田林市社会福祉協議会の「組織構成会員」として承認を受けました。

なお、組織構成員は地域の社会福祉推進を図ることの目的とする活動に賛同し参加します。そして組織としては、ひとり一人が地域の中で安心して生活が出来るよう、市内３５の団体とお互い情報を交換し、そしてもっと「生活の中身」を高めるよう相互理解と協力をしていきます。

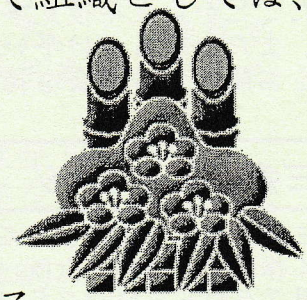

ＮＰＯかんなびの丘理事長　鴻巣十二子

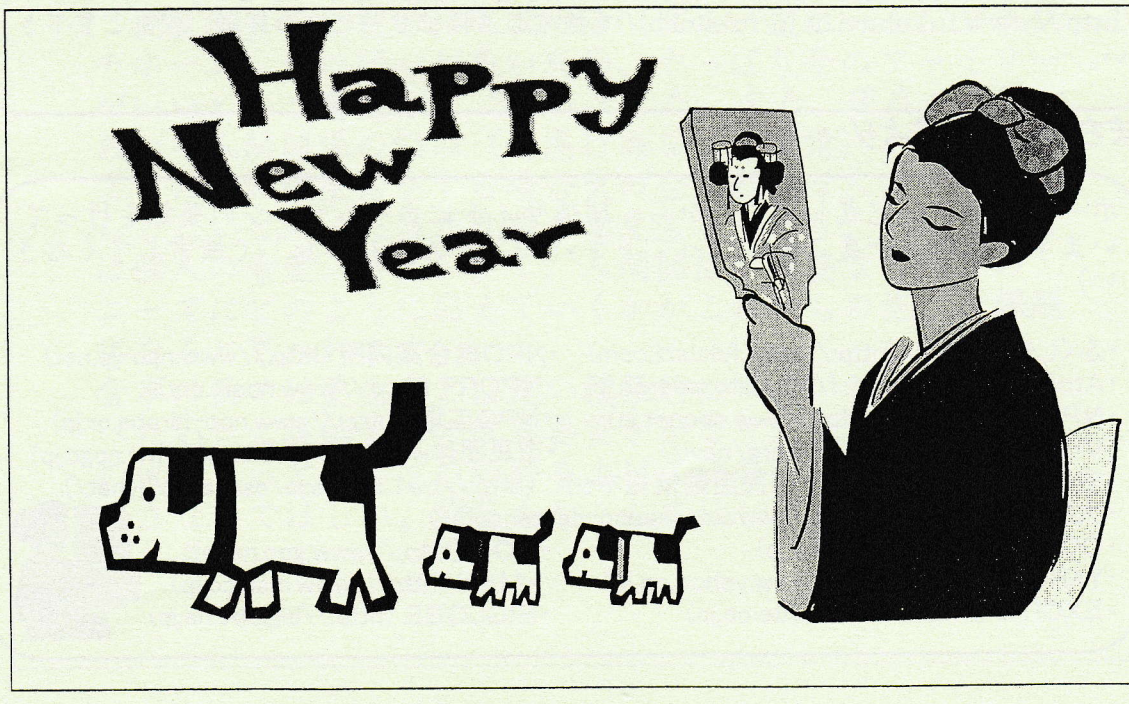

事業報告

事務局より

富田林市市民公益活動支援センターが１０月３１日富田林市市民会館内にオープンし「ＮＰＯかんなびの丘」も１１月２０日に団体登録しました。富田林市内で市民公益活動・ボランティア活動を行っている人・団体、またそのような活動に関心を持っている人との交流ができることから「ＮＰＯかんなびの丘」の活動をアピールしていきます。

財産管理事業より

財産管理事業の安定的な運営と管理事務体制を支援する財産管理委員会を９月から立ち上げました。主な仕事は金銭管理事務が適正に行われているか検査を行うことで毎月、財産管理委員が金銭保管者の事務処理内容を確認しています。なお、利用者の個人情報に触れることになりますので委員を委嘱する際には個人情報の守秘を義務付けております。

QOL向上事業より

平成１７年９月～１１月にかけて、各施設の「保護者及び利用者の支援サービス公聴会」に出席（計１３回）することにより、保護者及び利用者が何を施設側に求めているのか、また施設側の対応などを把握することにより、これからの「ＱＯＬ向上事業」のあるべき姿を探っていきます。（トピックスのページに特集を掲載しています）

成年後見事業より

ＮＰＯかんなびの丘が、富田林市社会福祉協議会の組織構成会員として承認されたことから成年後見事業関係の情報収集の場も広がることを期待しております。また出来るだけ早い機会に、後見制度に対する皆さまの疑問・悩み・ご希望をお聞きする機会を持ちたいと思っております。

第三者評価事業より

第三者評価者を確保するため、大阪府の推進組織である「福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪」の養成研修に２名を受講させました。研修は８月３０日～１０月７日の５日間で２名の評価者が誕生しました。早ければ来春には大阪府に評価機関認証申請を行います。
なお、第三者評価機関の詳しい情報は「とうきょう福祉ナビゲーション」(http://www.fukunavi.or.jp/fukunabi/)を検索し「福祉サービスの評価」欄をご覧下さい。

まちづくり事業より

ホームページが完成したことから、関係サイトにホームページの登録を行っています。ぜひ、一度ご覧になって下さい。(”かんなびの丘”で検索してください)

- ふくしチャンネル (http://www.fukushi.com)
- NPO総合案内所 (http://www.npo-jp.net)
- AtoZ Search (http://www.atozsearch.jp)
- NPORT (http://www.nport.org)
- NPO電子図書館 (http://www.nponet.jp)
- NPO広場 (:http://www.npo-hiroba.or.jp)
- V－NAVI (http://wa.jnpo.org/navi/)
- 市民団体webネットワーク (http://www.npgo.jp)
- 主に関西！ボランティア・市民活動情報ネット (http://cw1.zaq.ne.jp/osakavol/kvnet/)
- 大阪NPOセンター (http://www.osakanpo-center.com/)
- OCN (http://www.ocn.ne.jp)
- GOO (http://www.goo.ne.jp)
- YAHOO!JAPAN (http://www.yahoo.co.jp)
- MSN (http://www.msn.co.jp)
- EXCITE (http://www.excite.co.jp)
- BIGLOBE (http://biglobe.ne.jp)

トピックス

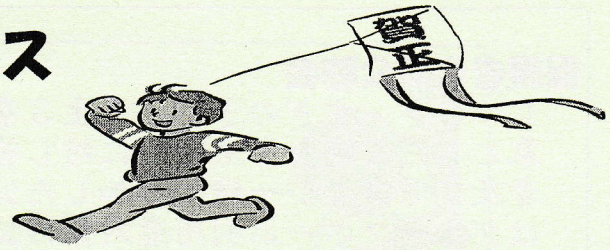

″公聴会に参加して″

利用者及び保護者がいったい何を施設側に望み、また、施設側はどのようなサービスを提供しているのかを詳しく知るため「ＮＰＯかんなびの丘」ではＱＯＬ向上事業担当を中心に各施設の公聴会に参加しました。各施設の支援サービス公聴会は２施設（若松寮、ワークくみのき）を除き基本は利用者と保護者をそれぞれ分けたかたちで９月１日から１１月２０日まで計１３回開催されました。
以下に各施設の様子を簡単に要約します。

利用者サービス公聴会

各施設ともよく工夫された公聴会だったといえます。利用者はファミリーを代表した人たち、施設側は寮長、寮長補佐、主査など、そして第三者の立場では地域の福祉事務所の職員がそれぞれ立ち会っていました。

- 「すぎのき寮」では意思表示に難しい人にファミリーへ出向き個別に対応し、その人の要求（希望）を探ろうと福祉職員と共に努力している姿勢が印象的でした。よく観察すると顔の表情や体の動きで、ある程度の意思表示が出来たように感じました。
- 「更生寮」では寮行事への関心が高く（秋祭り、バスツアー、旅行、会食、音楽会、くすのき大学など）施設の改善では（段差をなくしてほしい、トイレにウォシュレットをつけてほしいなど）給食に関しては具体的に「すき焼き」「おつくり」「カレー」「から揚げ」などさまざまなメニューがあげられていました。
- 「授産寮」では就労、地域生活（グループホーム、ブランチホーム）への関心が高い反面、やっぱり今のファミリーがいいという意見も2，3ありました。また、現在の生活において人間関係の悩み（迷惑行為などの苦情）が多く聞けました。地域生活をする場合気の合う好きな人と一緒に暮らしたいといった当たり前の意見も多くあり、全体としては個人の希望、要望が多く、人間関係の調整など個々のニーズにどのように応えていくかがこれからの施設の課題になると思われます。
  食事の面では更生寮とは違い積極的に「おいしい食事が食べたい」と現給食への改善要望がかなり聞かれました。その他、もっとセルプの給料を上げてほしい、グランドをなくさないでほしい、段差をなくしてほしいなどの声もありました。

つづく

保護者合同公聴会

しいのき・すぎのき寮，更生３寮、授産２寮合同が保護者を対象とした公聴会であるのに対し若松寮、ワークくみのきは利用者及び保護者が一緒に参加した公聴会また、地域支援センターはグループホーム利用者対象の公聴会でした。
これらの公聴会には金剛コロニーの第三者委員である佐野正幸氏（弁護士）三田優子氏（花園大学専任講師）杉村和子氏（大阪老人ホーム施設長）のうち一人が出席されてアドバイスをいただく形態でした。

ＱＯＬ向上事業担当理事　山崎忠光

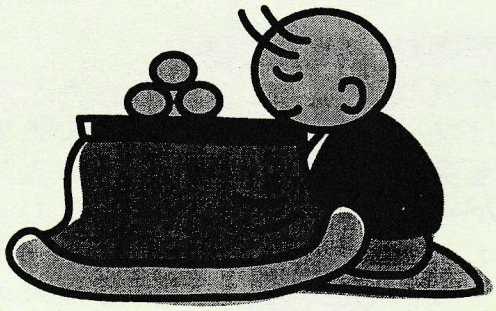

「公聴会に参加して」　すぎのき寮保護者　近藤隼人

今回（17.9.25）の公聴会で、すぎのき・しいのき寮からアピールされた問題は
1.ケガが多い
2.外部医療機関への通院つきそいの件等
であった。
1については、ケガの防止、職員からの目視率のアップ・早期発見の必要があり特に、重度利用者の場合は自らアピールする能力がとぼしいことから、現場職員の感性をとぎすませて対応してもらう必要があります。
2についても、重度利用者については外部医療機関への通院の必要性・ひん度が高くそれを専ら保護者のみに託された場合、高齢・重度性のための不安があり今後、両者間の責任分担調整を必要としています。
今回の公聴会では、第三者委員の先生からの厳しい指摘・裁定があり、ついついコロニー方式に慣れてしまっていた我々にとっては目からウロコの良い学習の場となりました。

以上

利用者からの意見

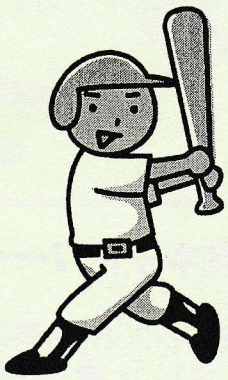

サービス公聴会に出席して……

僕は、若松寮のサービス公聴会に出席して、今の世の中の動きが、これでいいのか？と言う疑問があります。

その1、障害基礎年金を申請しても、年金を持っているとは思いません。利用料（水道、電気、ガス、居住費、食事費）ごく当たり前の事ですが…生活が安定しないので障害基礎年金を申請している人は、たくさんいていると思います。それなのに、申請し、そのまま、年金を利用料として支払いに当てられるのは、どうかと思います。余計に、生活が不安定になるばかりです。

その2、一人暮らしをしても、今が危ない状況なので、今後の不安も出てくるのではと思います。これから（家賃や光熱費等を）一人暮らしする方や、これから、一人暮らしをしようと考えている方は、不安だと思います。

収入面が良い方は、どうか分かりませんが…

収入が安定しない方が、一人暮らしをするとなると、生活がやっていけないと僕は、考えます。そんな時に、仕事していて（収入が不安定のまま）も、その人、自身に何か起こると思います。

例え、生活が安定しなくなった場（一人暮らしをしていて）合、今、住んでいる場所の居住費が払えなかったりしたら、そこに住む事が出来なくなって、これから先、住んでいく場所がなくなってしまいます。そんな時に、すぐ施設の方に連絡をしたら、すぐに対応してくれるのか？すごく不安な方は、いないのであろうか？絶対にいないとは、思えません。施設の方へ連絡して、「いつからこちらの寮へ来て下さい」という事は、あると思いますが、それまでは、どうするのか？の対応もして欲しいと思います。自分の居場所がどれだけ確保できるのか、それが一番大事だと思います。自分の居場所を確保しておかないと何かあっては、遅いと思います。もっと生活の環境を良く（自分や身の回りの人と一緒に作りあげていかないとダメだと思います。

金剛コロニー若松寮　草野 政志

情報コーナー

市民発ネットワークに期待します！！

１０月２５日発行「市民発富田林だより」創刊号（富田林全戸配布）に障害がある人たちのための法人「ＮＰＯかんなびの丘」として次のようなメッセージを発信しています。

知的障害のある人たちが、一人の人間として尊厳を保ち、自立した人生を送れるようにするにはどのようにすれば良いのか？皆様！ご一緒にお考え頂けませんか！」

金剛コロニーからも多くの障害者がグループホーム、ブランチホームそして自活訓練のために地域で生活をしています。

市民発ネットワークの大勢の人に支えられて安心して社会生活ができるよう「ＮＰＯかんなびの丘」は「市民発富田林だより」を通じて知的障害者の人権を守るための情報を交換していきます。

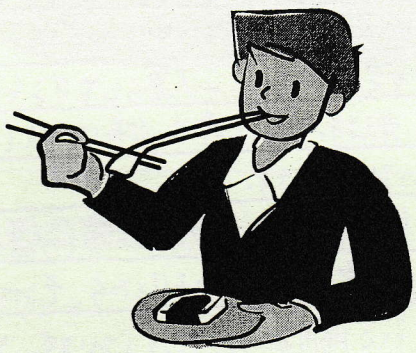

障害者自立支援法が来年４月よりスタートします！！

主なポイント（「府政だより」より）

・障害者の地域生活と就労を進め自立を支援する観点から、障害者の種類（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらない共通の制度として、新たな福祉サービスや自立支援医療が提供されることとなります。

・市町村による面接調査や審議会による障害程度の判定を通じて、支援の必要度合いに応じて福祉サービスを利用する全国共通のしくみとなります。

・制度で皆を支えあう観点から、利用者負担についてはサービスの利用に応じた原則１割の負担となります。
また、施設利用者は食費等の実費負担が必要となります。
なお、利用者負担には所得に応じた負担限度額や負担軽減措置があります。（手続き等については、市（区）町村からお知らせする予定です）

交流の場

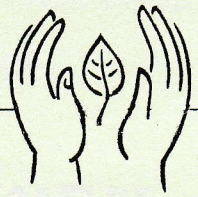

仙台市にＮＰＯ法人童里夢（ドリーム）が設立されます。
「ＮＰＯかんなびの丘」もお役に立つことができました！！

仙台市内にある社会福祉法人千代福祉会が運営する入所施設ますみ学園・あおぞら学園・清風園・あおば学園の４施設（入所者２００名）とグループホーム２１箇所（８４名）の保護者連合会の皆様が金剛コロニーの保護者会と同じように、入所者の金銭管理業務が発端で特定非営利活動法人の設立の準備をされています。
その設立の準備に際しインターネットでＮＰＯかんなびの丘のことを知られＮＰＯかんなびの丘の設立のプロセスや目的、活動の内容などを参考に平成１８年４月の開設に向けて準備をされており、去る９月８日に保護者連合会の設立役員６名の方々が視察研修のため来阪され、コロニー内で私達と共に①事務所の設備、②スタッフの編成、③各事業計画、④収支予算などのＮＰＯかんなびの丘が提供できるノウハウを基に研修会を実施しました。

せんぷく

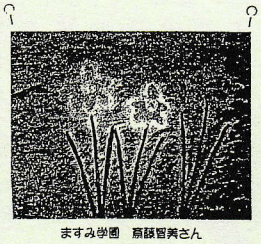

ますみ学園　扇藤智美さん

清風園　佐藤　隆さん

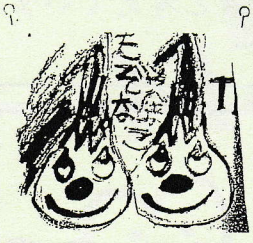

ますみ学園　伊藤聡雄さん

「ＮＰＯ法人設立にむけて」
設立準備委員
大野眞知子様より

すべて施設にお任せだった保護者会が突然、ＮＰＯ法人を立ち上げることになった。
先の見えない私達の道標になったのは「かんなびの丘」でした。多くの資料を頂き、そして研修の折には鴻巣理事長様を始め、理事の皆様の適切なご助言を頂きました。
本当に感謝申しあげます。
お陰様で１０月２日に無事、設立総会を終え３１日には設立申請書類も受理されました。
来年の４月の「童里夢（ドリーム）」開所にむけ、日々研鑽の毎日です。
「共に生きる」を実感した１年でした。

千代福祉会機関紙より

お知らせ

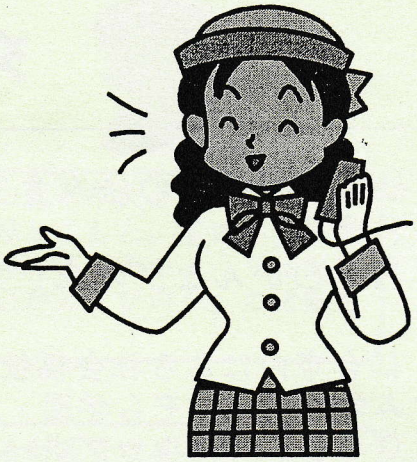

12月10日現在の会員数

正会員　　107名

賛助会員　　328名

やさしい用語の解説コーナー

最近紙面に目をとおすと、やたらにカタカナ文字やアルファベットの頭文字だけを並べた用語が多すぎて「ようわからん！！」というお話をよく耳にします。そこで、われわれＮＰＯスタッフはこのような用語を平易な解説を加えていこうと「やさしい用語解説コーナー」を設けました。今回はＱＯＬについて考えてみます。

ＱＯＬ（キュー・オー・エル）これは英語のＱｕａｌｉｔｙ　Ｏｆ　Ｌｉｆｅの略です。

つまり、Ｑｕａｌｉｔｙは①質、性質②良質、上質③良質な、高級な④本質、特性などの意味。

Ｏｆは「所属」を意味していて「Ａ　ｏｆ　Ｂ」ＢのＡ、Ｂに属するＡという意味。

Ｌｉｆｅは①生命、生きていること②生物、生き物③人生、この世に生きていること、世間④一生、生涯⑤生活、暮らし、生き方　とあります。（ジーニアス英和辞典より）

上記ＢのＡにあてはめると生活の質、生き方の質、良質な生き方という具合に解釈できます。

ですから≪ＱＯＬとは、われわれが生きていく全生活のなかで例えば、衣食住をはじめとする生活環境を快適に整えることにより生活の質を高め、心身ともに健康で、毎日を生き生きと暮らせる豊かな生活≫ということができます。少しくどくなりますが「物質的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた意味です」

われわれＮＰＯかんなびの丘の「ＱＯＬ向上事業」では利用者の「生きがい」や「幸福感」を本人の立場に立って追求できればと考えています。
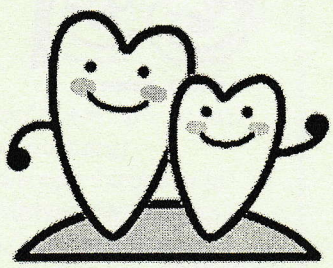
特定非営利活動法人　ＮＰＯかんなびの丘
（連絡先）
〒５８４－００５４
大阪府富田林市大字甘南備２１６番地
（大阪府立金剛コロニー内）
電　話：０７２１－３５－０７２１
ファックス：０７２１－３５－０７２１
メール：ｋａｎｎａｂｉ@ｐｅａｃｈ．ｐｌａｌａ．ｏｒ．ｊｐ
ホームページ：ｈｔｔｐ：//ｋａｎｎａｂｉ．ｊｐ